

12 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動

施策展開の方向性 ⑳

学校と家庭、地域・社会が一体となり、子供を見守り、育てる教育活動を推進します

【施策の必要性】

子供たちの基本的な生活習慣、豊かな心、倫理観、社会的なマナー等の基盤を育むためには、学校と家庭とが子育てや教育について理解を深め合い、一体となって取組を進めていくことが重要です。

また、児童・生徒を取り巻く環境の変化や、家庭や地域の子育て機能・教育力の低下が指摘される中、児童・生徒が健全に成長していくための環境づくりが必要です。特に東京都は都市化が進み、地縁が希薄になる中で、社会全体で子供を見守り、健全育成を推進するためには、学校や地域・社会がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子育てや教育に取り組む体制を確立することが重要です。

特に、地域・社会においては、学校の様々な教育活動を支援するとともに、児童・生徒が安全に過ごすことができる場、異年齢の友達や異世代の人々と関わり、体験活動や交流活動を行う場、児童・生徒の学びを支援する場などを確保することが特に必要です。

1 学校と家庭との連携を図る取組の充実（再掲）（指導部）

(1) 学校と家庭の連携推進事業（再掲）

ア 家庭と子供の支援員の配置

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生活指導上の課題に対応するため、家庭訪問等を通して、問題を抱える児童・生徒に関わるとともに、その保護者からの相談に応じる「家庭と子供の支援員」（民生・児童委員、保護司、青少年委員、退職教員、退職警察官、心理学系大学生など）を、区市町村教育委員会の希望を踏まえて、小・中学校に配置する。

イ 学校と家庭の連携推進会議の設置

「家庭と子供の支援員」を配置した小・中学校において、教職員と同支援員が連携して、計画的に児童・生徒やその保護者の支援を行うことができるようにするため、学校管理職及び教職員と同支援員を構成員とした学校と家庭の連携推進会議を設置し、定期的に支援方策等について協議を行う。

ウ スーパーバイザーの配置

「家庭と子供の支援員」が専門家の助言を受けながら、効果的に児童・生徒やその保護者に対して支援を行うことができるようにするため、区市町村教育委員会の方針に基づき、同支援員に定期的に助言を行うスーパーバイザー（弁護士、医師、臨床心理士など）を配置する。

2 「放課後子供教室」における活動の推進（地域教育支援部）

(1) 「放課後子供教室」の促進

区市町村が実施する、子供たちの安全・安心な居場所である「放課後子供教室」における体験・学習活動等の充実に向けた支援を行う。

ア 研修機会の充実

「放課後子供教室」の運営の中核を担う地域コーディネーターをはじめ、協働活動サポーターやボランティア等を対象に、「地域人材の発掘・活用、子供の発達障害理解」など教室運営や子供への関わり方等をテーマとした研修機会の充実を図るなど、区市町村を支援していく。

イ 情報提供の充実

学習・スポーツ・文化活動や地域住民との交流活動、学童クラブとの連携、地域人材の活用など多様な「放課後子供教室」の活用事例や、実態調査等によりまとめた「放課後子供教室」の実施状況や課題等について、放課後子供教室担当者連絡会議や都教育委員会ホームページ等を活用して情報を提供し、区市町村における「放課後子供教室」の推進を図る。

(2) 「放課後子供教室」と「学童クラブ」との一体型の推進

多様な保護者ニーズを踏まえた学童クラブとの一体型を推進する区市町村を対象に、環境整備や終了時間延長などの取組や、NPO等の専門人材を活用した魅力的な活動プログラムの充実などに対する支援を実施する。

3 外部人材を活用した授業以外の場における学習支援の充実(再掲)(地域教育支援部・指導部)

(1) 「地域未来塾」の促進（再掲）

ア 実施地区の拡充

関係課長会や担当者会など様々な場を通じて、事業の目的や成果について働き掛けを行うなど、区市町村における「地域未来塾」の推進を図っていく。

イ 情報提供の充実

各地区の特色的な実践事例、多様な運営方法や効果的な運営方法の好事例についてまとめた「地域未来塾ハンドブック」等を活用し、情報提供を行うとともに、区市町村における放課後等の学習支援の充実を図る。

(2) 「スタディ・アシスト事業」の実施（再掲）

ア モデル実施

「地域未来塾」実施地区において、学習塾講師等の外部人材を活用し、中学生の進学を目的とした放課後等の学習支援をモデル実施する。

イ モデル実施の検証

進学を目的とした学習支援の効果や効果的な運営方法等について検証する。

(3) 「校内寺子屋」の推進（再掲）

ア 平成 30 年度に指定した都立高等学校 10 校において、生徒個々の状況に応じた学力向上の支援

イ 外部人材による学習支援体制の構築及び管理

放課後及び長期休業日等に、外部人材を活用し、年間 240 回の学習支援を実施する。

ウ 基礎学力の定着状況の把握

- (7) 義務教育段階の基礎学力の定着状況を把握し、対象生徒を決定するための学力調査を実施する。
- (イ) 対象生徒の基礎学力の定着状況を把握するため、定期的に学力調査等を実施する。
- (4) 「進学アシスト校」事業の実施（再掲）
- ア 都立高等学校2校において、大学進学を目指す生徒の資質・能力及び学校の進路実績の向上を支援する。
- イ 予備校講師等の外部人材を活用し、大学進学を希望する生徒を対象とした講座を開設し、意欲向上と学力伸長を図る。
- ウ 指定校の教員の講座への参加を通して、大学受験に対応した教科指導力の向上を図り、授業改善に生かす。

施策展開の方向性 ⑩

地域・社会の教育資源を活用し、子供を支え伸ばす教育活動を推進します

【施策の必要性】

社会全体で学校教育を支援し、質の高い教育を提供できるようにするため、地域等の外部人材を積極的に活用した教育を推進することが必要です。

また、児童・生徒の健全育成を推進するために、学校や地域・社会がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制を構築することが重要です。

1 「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」の取組の充実（地域教育支援部）

- (1) 「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」の取組の充実
- ア 「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」の概要
- 企業・大学・NPO等の社会的資源が有する専門的教育力を学校内外の教育活動に効果的に導入する仕組みづくりを目的とし、広域的に展開される学校・家庭・地域・社会の協働を進め、教育力の再構築を図るための取組を支援する。
- イ プログラムアドバイザーによる小・中学校の教育活動の支援
- 企業等が提供する教育プログラムを小・中学校に効果的に導入するためのアドバイスを行う2分野（教科学習支援・キャリア教育支援）のプログラムアドバイザーを配置する。学校等を訪問して助言を行うとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現を支援するため、小中学校の教育課程内で活用できる教育プログラムの開発や情報提供を行う。
- ウ 地域学校協働活動の推進を支援する研修等の実施
- 「地域学校協働本部」の設置促進と活性化に向け、「地域学校協働活動推進フォーラム」の開催や、統括・地域コーディネーターの資質向上のための研修・交流機会の提供等、広域的な視点から区市町村を支援する取組を行う。
- エ 部活動推進統括コーディネーター事業の実施
- 主に運動部活動に従事する教員の負担を軽減するため、都内2地区で「部活動推進統括コーディネーター事業」を実施する。
- オ 会員団体が提供する教育プログラムの活用推進

協議会ホームページや広報誌等で、企業やNPO等の会員団体が提供する教育プログラムを紹介する。

2 「地域学校協働活動」の推進（地域教育支援部）

(1) 「地域学校協働本部」の設置・促進

ア 地域学校協働活動推進事業の概要

「地域学校協働活動推進事業」は、地域全体で子供たちの学びや成長を支える仕組みである「地域学校協働本部」の設置・促進を通じて、学校支援活動をはじめ、地域と学校が連携・協働し行う地域学校協働活動を支援する取組である。

イ 地域人材の養成・研修

「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」と連携し、「地域学校協働本部」の要となるコーディネーターの養成・研修やコーディネーターのネットワークづくりを支援していく。

ウ 情報提供の充実

各地区の特色的な実践事例等を収集し、啓発資料や広報誌等を活用した情報提供を行い、区市町村における「地域学校協働活動推進事業」の推進を支援する。

(2) 統括コーディネーターの配置促進

地域コーディネーターを支える仕組みとして、コーディネーター同士の交流を図り、情報の共有化を促進する役割を担う統括コーディネーターを区市町村単位で配置を行い、地域学校協働活動の推進を支援する。

(3) 学校内地域交流拠点（コミュニティハウス）の設置に向けた調査研究の実施

区市町村における教育支援の人材として参加しやすい環境づくりを目指し、「元気高齢者」をはじめとした地域人材の確保の促進方策として、学校敷地内への活動拠点の設置に関する調査研究を実施する。

3 地域と共にある学校づくりの推進（都立学校教育部）

(1) 地域との連携・協働による学校運営の推進

ア 地元商店街、企業、NPO等とのネットワークである地域学校協働本部と連携・協働する体制を構築し、地域との連携・協働をブランドイメーजとする「地域連携リーディング校」の取組を支援する。

イ 区市町村教育委員会等との連携を強化し、地域の小・中学生と高校生とが交流するなど地域と密着した「地域密着型教育活動推進校」の取組を支援する。